

# 令和6年8月1日から

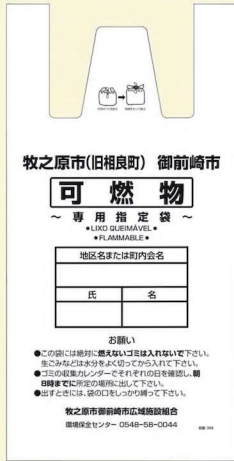
## 可燃物専用指定袋の大きさが2種類になります

現行可燃物専用指定袋

売り切れ次第  
販売終了

(使用期限：R8.3.31)

36L



200円  
(10枚)

新可燃物専用指定袋

令和6年8月1日  
販売開始

25L



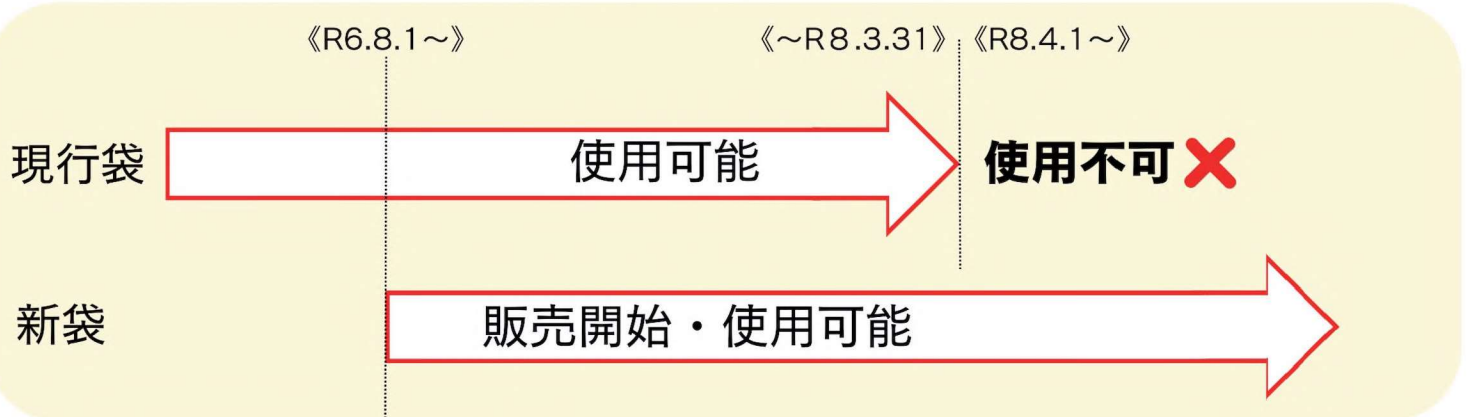
200円  
(10枚)

36L



250円  
(10枚)

現行袋の使用期限と新袋の使用開始時期



※袋の交換はいたしかねます。

使用期限までに使い切れる分だけ購入をお願いします。

裏面もご覧ください ➡

【問い合わせ先】

牧之原市御前崎市広域施設組合  
環境保全センター

〒421-0535

静岡県牧之原市笠名1212番地

TEL：0548-58-0044

# 可燃物専用指定ごみ袋の改定についてのお知らせ

## お知らせ

「小さいサイズの袋が欲しい」との利用者の皆さまの声にお応えするため、令和6年8月1日から現行の36リットルに加えて、25リットルの新サイズの袋を販売し、これに伴い、可燃物専用指定ごみ袋の価格を変更します。

## 経緯

指定ごみ袋については、以前から「小サイズの袋の導入の要望」があり検討を行いましたが、製作コスト等の値上がりに対し、市民負担を抑えるよう昭和61年に設定した1枚当たり20円の価格据置に努めてまいりました。

こうした状況の中、令和4年に構成市である牧之原市、御前崎市それぞれの議会及び当組合議会において、改めて「小サイズのごみ袋の導入」に関する要望が出されたことにより、近年の核家族化やアパート住まい等の社会情勢の変化・原材料・製作コストなどの価格上昇への対応も含め、総合的に再検討を行うこととなりました。

## 小サイズ袋の導入に向けた検討・導入方針

ごみ袋の種類を増やすと製作に係る全体コストは上昇します。しかしながら、周辺自治体で小さな袋の使用率を見ると、平均10パーセント程度しか利用していません。

そこで、小サイズの容量設定について、標準の半分程の容量20リットル以下の袋を追加するのではなく、現状の36リットルに対しておよそ70パーセントの容量にあたる25リットルとし、価格を従来の袋と同様の1枚当たり20円に設定、容量36リットルについては、価格を5円引き上げ1枚当たり25円とし値上げは可燃物専用指定ごみ袋のみとします。

ごみを3割減量すれば、あるいは今まで十分な分別を行なっていなかったごみをしっかりと分別すれば、1枚20円のごみ袋が使用できます。つまり、ごみを分別し、排出するごみを減らせば、従来と同様の負担で済むということです。

## ごみの減量とリサイクル

SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、ごみの発生抑制、分別の徹底によるリサイクルを行うことで、資源循環型社会の構築やカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現、さらには、地球環境保護にもつながります。当組合でも「可燃物」のごみ袋の名称を「燃やすしかないごみ（可燃物）」に変更し、可燃物の抑制、ひいてはごみの減量化に努めてまいりたいと考えます。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。